

3 年度

債務負担行為見積書

局名 政策局

所属名 土地水資源対策課（直通045-210-3109）

（単位 千円）

事項	相模湖交流センター指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	423,000	令和2年度	—	令和3年度～令和7年度	423,000	—	—	4,340	418,660

査定額	423,000	令和2年度	—	令和3年度～令和7年度	423,000	—	—	4,340	418,660
-----	---------	-------	---	-------------	---------	---	---	-------	---------

事業概要等

1 事業の概要

神奈川県立相模湖交流センターについては、平成18年4月より地方自治法第244条の2に基づき指定管理者制度を導入しているが、指定期間の満了に伴い、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を指定期間として、改めて指定管理者の指定を行うため、指定管理料の債務負担行為を設定する。

2 限度額の積算内訳

（単位：千円）

区分	年度	指定管理料	財源内訳	
			特定財源	一般財源
新規	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	84,600	868	83,732
	令和4年度	84,600	868	83,732
	令和5年度	84,600	868	83,732
	令和6年度	84,600	868	83,732
	令和7年度	84,600	868	83,732
	計	423,000	4,340	418,660